3 管理運営の方針

(1)マネジメント機能の充実

ア 美術博物館の設置目的・使命に基づく中長期的展望にたった安定的・弾 力的な運営体制を構築する。

(2) サービスの向上

ア 市民・利用者の意見を把握し管理運営に反映させ、サービスの向上に努 めること。

(3) 市民の参画・協働

ア 市民が主体的に参画・協働できる仕組みを整える。

(4) 広報活動の充実

- ア 美術博物館の活動を効果的に発信し、認知度を高め、入館者の増加を 図る。
- イ 事業の実施や内容を広く周知できるよう、様々な手段により効果的な 広報を行う。
- ウ 年齢層ごとに適した広報を行う。
- エ インターネット等を活用し、世界に向けて情報を発信する。
- オ新たな広報手段を積極的に見出す。

(5) 個人情報の保護

ア 歴史資料等の内容を含め、個人情報の保護に努める。

(6) 危機管理の徹底

ア 災害発生時における市民・利用者の安全確保及び収蔵する美術作品・ 資料等の適切な避難・保管できるよう,危機管理マニュアルを作成し, 職員へ周知徹底する。

- イ 危機管理マニュアルに従い危機管理研修及び想定訓練を実施する。
- ウ 芦屋文化ゾーン3館(美術博物館・谷崎潤一郎記念館・図書館)が連携 して災害等に対応できるよう、避難の体制や方法等を整える。

(7) 環境への配慮

ア ごみの削減,省エネルギー、СО。削減等,環境に配慮した運営を行う。

(8) 他館等との連携

ア 近隣の美術館や博物館等と広報や企画等の連携を進め,共同企画事業等 を積極的に実施する。

(9) 多様な利用者への配慮

- ア 誰にとっても快適で安全・安心な施設であるために, 高齢者・障がい者 が来館しやすくなるよう取り組みを進める。
- イ 外国人の来館者も見学できるよう、解説文の多言語化等を進める。

(10)事業の評価

ア 事業内容や費用対効果等について自己及び第三者による評価を行い,事業の運営に反映させる。